

第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 4 日)

平成 1 8 年 3 月 2 3 日 (金曜日)

議事日程

平成 1 8 年 3 月 2 3 日 午前 9 時 3 1 分開議

日程第 1 一般質問

通告順	議席番号	氏名	質問事項
1 3	1 2	足立敏雄	1. 大規模事業の分離発注について
1 4	1	近藤大介	1. 財政について 2. 雇用について 3. 農村定住について

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

通告順	議席番号	氏名	質問事項
1 3	1 2	足立敏雄	1. 大規模事業の分離発注について
1 4	1	近藤大介	1. 財政について 2. 雇用について 3. 農村定住について

出席議員 (21名)

1 番 近 藤 大 介	2 番 西 尾 寿 博
3 番 吉 原 美 智 恵	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 敦 賀 亀 義	6 番 森 田 増 範
7 番 川 島 正 寿	8 番 岩 井 美 保 子
9 番 秋 田 美 喜 雄	1 0 番 尾 古 博 文
1 1 番 諸 遊 壊 司	1 2 番 足 立 敏 雄
1 3 番 小 原 力 三	1 4 番 岡 田 聰
1 5 番 二 宮 淳 一	1 6 番 椎 木 学
1 7 番 野 口 俊 明	1 8 番 沢 田 正 己
1 9 番 荒 松 廣 志	2 0 番 西 山 富 三 郎
2 1 番 鹿 島 功	

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 小 谷 正 寿 書記 …………… 汐 田 美 穂

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	山 口 隆 之	助役 ……………	田 中 祥 二
教育長 ……………	山 田 晋	大山支所長 ……………	田 中 豊
中山支所長 ……………	河 崎 博 光	総務課長 ……………	諸 遊 雅 照
企画情報課長 ……………	後 藤 透	住民生活課長 ……………	福 田 勝 清
税務課長 ……………	坂 田 修	地域整備課長 ……………	押 村 彰 文
産業振興課長 ……………	渡 辺 収	水道課長補佐 ……………	白 石 貴 和
福祉保健課長 ……………	松 岡 久美子	人権推進課長 ……………	近 藤 照 秋
学校教育課長 ……………	高 見 晴 美	社会教育課長 ……………	麴 谷 昭 久
観光商工課長 ……………	福 留 弘 明	農業委員会事務局長…	高 見 公 治

午前 9 時 3 1 分開議

開議宣告

○議長（鹿島 功君） おはようございます。一般質問 2 日目となりました。ただいまの出席議員は 2 1 人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第 1 一般質問

○議長（鹿島 功君） 日程第 1、一般質問を行います。通告順に発言を許します。
1 2 番 足立敏雄君。

○議員（1 2 番 足立 敏雄君） 失礼します。朝一番ということで、ちょっと緊張しておりますけれど、言葉がつかえたりなんかしたらお許してください。

まず質問する前に、通告書のほうで、大変僕が不勉強のために非常に分かりにくい質問になったんじゃないかならうかと思えます。大規模事業の分割発注というふうに書いておりますが、正確には、分離・分割発注ということでご了解いただきたいと思えます。一応このことは、議長のほうにもお断りをして了解をもらったところでございます。そういう形で、質問をちょっと変わって、実際には似たようなものですが、多少変わりますので、それに対して答弁を求めた場合に、無かったということならば無かったということでご答弁いただいで結構です。

それでは質問に入らせていただきます。大規模事業の分離・分割発注について、今

年度は、大規模の公共事業が予定されているが、発注方法はどのように考えておられるのかということで、今、地元の建設業界は大変な時期になっています。このことに関しましては、昨日も岡田議員のほうから現状をるる細かく説明されましたので、割愛させていただきます。そういう非常に厳しい建設業界ですが、県の方でもいろんな支援の制度支援を作られたり、大きな工事の発注方法を表題にも出しておりますように分離分割をして、実際に出されているのが現状であります。対して市町村の方の発注方法をみますと、県なんかと比べてそのへんが非常に簡単に大規模事業でもJVなんかを組んでもうポンと出してしまおうというようなことが多々見られるのが現状であります。

大山町も今年、学校それからブロードバンド事業という大きな事業を抱えて、これから発注等いろいろと手続きを踏んでいかれると思いますけれども、そのへんでやっぱり地元の業者が少しでも参入できるような発注方法を取れないものか、そのへんを町長に質したいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 足立議員さんの大規模事業の分離分割発注について、ご質問について答弁させていただきます。公共工事のうち大型物件の発注方法は大きく分けて一括の発注方式と分離分割の発注方式があると思っております。それぞれに有利、不利性が双方にあるというふうに思っておるところであります。大型物件の発注について一括発注する場合は、工事費の内諸経費部分が積算上安価になる経済的な有利性があります。

逆に、建設工種ごとに細かく分け、分離発注すれば諸経費部分が積算上割高となり、不経済となる不利性もあります。発注物件によりその特性を判断しながら、発注方式を決めるべきであると考えておるところであります。大山町発注の公共工事につきましては、町内業者を最優先として指名し発注しておりますが、大型物件ともなれば町内業者のみで指名業者の構成ができない場合もあるところあります。

この場合、町内業者、或いは県内業者に入札参加いただけるような分離発注方式や、あるいはJV方式を採用する、そういったような考え方でおるところあります。

しかしながら、全ての工事にこの方式を採用するということは経済性を無視することにもなりかねません。先ほど申し上げましたように、発注物件の特性、これを判断しながらその発注方式を決めていくべきではないかというふうに考えておるところあります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 足立敏雄君。

○議員（12番 足立 敏雄君） 今の町長の説明は非常に分かりやすく、町内業者の力、実力そういうものも確かに加味して行うということですが、じゃあ実際に今年度出る名和小学校の新築工事それから企画課の方で予定されているブロードバンド、この方の工事については現在どういう方法で発注されようとしておるのか。その辺の

計画をお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 足立議員さんの再質問に答弁をさせていただきますが、先ほど申し上げましたように、基本的には出来るだけ町内の業者で施工能力もあり、管理能力もある業者に、物件につきましては出来るだけ町内の業者、町内にも大きな業者さんもある訳でありますから、お願いをして対応をしていく、そういった考え方でおる訳であります。しかしながら工事の内容によりましては、やはりその町内の業者では施工の管理が能力的に難しい物件もあつたりする訳でありまして、そういうものにつきましてやはりどうしても町外の業者、次のステップとしては県内になるのではないかなというふうに思っておるところであります。そういった中で対応していかなければならないなと思っております。

従いまして今回、名和小学校これの設計が今出来上がっておるところでありますけれども、これにつきましても今、町内の場合は土木業者さんはたくさんいらっしゃるわけですが、建築業者さんは大きな建築物を施工できる能力をお持ちの業者さんはいらっしゃらないというのが現状でございますので、特に名和小学校の場合、工期も非常に限られた工期の中で施工していただかなくてはならないという物件でありますので、そのことも斟酌する中で出来るだけ地元という考え方もありますが、その能力等を検討しながら、分離できるものについては分離を考えていかなくちやなりません。何処まで分離できるかっていうのが非常に難しい所でもありますけれども、建築本体あるいは設備、電気、このくらいの分離をしようと思えばできるんでしょうが、それ以上の細分はなかなか難しいのかなというふうな思いは持っておりますが、そういうふうに分離していけばなんとか県内ぐらいでは出来るのかなという、今検討はしておりますが、ただこの場合も一つ大きな問題はその管理上の問題もまた出てくるところと思っております。経費の問題もありますが、細分して1ヵ所の現場を管理していく場合の工程管理等のさまざまな課題も出てくるところであります。そこら辺のところも検討しながら今その発注方法について協議をしておるところでございます。

ブロードバンドの方は色々と検討いたしますが、これは基本的には電気通信関係の業務になろうというふうに思っております。これにつきまして分割をするのかどうなのかという、これは分離というより分割になるのではないかなと思っておりますが、色々担当課とも協議をしておりますけれども、後の保守点検等を考えてみた場合、これを細かく細分化してしまった場合の後の点検なり、それから不具合が生じた場合の責任の問題、これをそのどういふふうに対応していけるのか、ということ考えた場合に、これはどこかからが切れても駄目なわけですから責任のなすりあいをしていけませんし、とても町内にはそういった業者はおりませんけれども、そういうことも考えればこれは分割が適当なのかどうなのかというのは少しちょっと検討を要するなというふうに思っておるところであります。基本的な考え方としてはそういうふう

に出来るだけ能力等があれば町内、あるいは西部、それから県、いよいよ無ければ全体というふうな考え方はいずれの場合でも持って取り組んでいきたいなという思いは持っているところであります。以上で終わります。

○議長（鹿島 功君） 足立敏雄君。

○議員（12番 足立 敏雄君） 昨日の岡田議員の答弁から、だいたい町長、それから執行部の方が、かなり前向きに取り組んでもらってるという感触は得ておりましたので大変いい形で進んでいるんじゃないかなとは思いますが、出来るだけ、確かに能力の壁という大きな壁があるのはありますけれども、出来るだけ土木関係が多いという偏った事情もありますけれども、こうやって県なんかも色んな形で制度資金組んだり、それからこないだの質疑の時にも、小口の方での焦げ付きはこの業界だという話もあるように非常に厳しい状況に陥っております。出来るだけ分離分割発注を進めていただいて、なんとかそういう形で事業に支障が無い程度に十分考慮してやっていただけたらと思います。以上で質問終わります。

○議長（鹿島 功君） 次、1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤 大介君） それでは通告に従いまして、3点質問をさせていただきます。まず始めに、大山町の財政について質問いたします。言うまでもなく、国、地方とも現在大変厳しい財政状況にあります。そうした中、大山町においても町長はじめ職員の方の給与の削減といったところまで、あらゆるところで行財政改革等が進められ、行政コストの削減に取り組んでおられるところであります。もちろんこういったコストの削減ということは、無駄をはぶいていくということは非常に重要なわけですが、それでは別に町の税収なり自主財源をこれまで以上に確保していく取り組みというのにも必要であろうかと思えます。税の方に関しましては、新年度より税務課に徴収の対策室が設けられ、滞納徴収に一層の力を入れらるというふうに理解しておりますけれども、既に賦課したものをしっかり徴収するということがばかりではなくて税収そのものを伸ばす努力ということも必要であろうかと思えます。そういった自主財源の確保各費について町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） それでは近藤議員さんの質問に答弁させていただきます。

まず自主財源の確保についてというご質問でございますが、政務報告でもご説明をして参りましたように、自主財源確保のための直接的な方策といたしましては、組織機構の見直しにより平成18年度から、税務課の課内室として滞納対策室を新設し、町税、住宅新築資金等貸付金、上・下水道使用料、保育料などの滞納未収金整理のための取り組みを強化することといたしております。

そのほかに、間接的な方策といたしましては、現在策定中であります大山町総合計画に基づきまして、子育て支援や教育環境の充実、住環境整備など魅力あるまちづく

りの推進による人口増加、企業誘致による税収の確保、「大山恵みの里構想」の具現化による産業の振興や地域の活性化など、職員一人ひとりの創意と工夫により、住民の皆さんとともに自主財源の確保に努めて参りたいと考えておるところであります。

○議長（鹿島 功君） 近藤大介君。

○議員（1番 近藤 大介君） 子育て支援の整備なり住環境の整備により、住民増を図り、住民税の増収を図っていく、あるいは企業誘致等なりにより固定資産税なり法人町民税なりの増収を図っていくというお考えだというふうに理解をいたしました。まさにそういった取り組みがこれから積極的に必要とされているのであろうと思えます。ぜひとも当然一生懸命取り組まれる課題ではあろうと思うんですけども、出来ることなら、例えば3年後には、ある程度、例えば新築の住宅を50戸なら50戸、100戸なら100戸相当見込んで固定資産税を何百万、何千万程度増収図るんだとか、従業員100名程度の誘致企業を5年なら5年以内を目途に誘致できるよう取り組むんだとか、出来たら今この場でとは申しませんが、総合計画なり何なりの中でですね具体的な目標として掲げていただくと住民としても町長頑張っておられるなど大山町頑張ってるなというのが分かりやすいと思うんですけども、そこまで踏み込んで努力目標なりを設定していかれるお考えはないのか質問をいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 再質問に答弁をさせていただきます。おっしゃるとおり数値目標を立てながら住民の皆さんに分かりやすくその目標に向かっての施策の遂行をいていく姿を一緒に取り組んだらいいのではないかと、その通りだというふうに思っております。先ほど申し上げました、自主財源の確保というよりも町の活性化策だというふうに思っておるところであります。その結果として人口が増えればいい訳であります。基本的には今の状況を見ますと国全体が人口減少傾向の中、少子化がどんどん進んでいく中、人口増というのは口で言うのはみやすいですが、正直言うと大変なことであります。今、人口が増えているのは都市部だけであります。そういった意味で今回総合計画を策定するにあたりまして町内、管理職会等で色々議論をいたしましたが、一番課題になった所はそこでありました。国調で18,896それを20,000という目標を最初は立ててまいりましたが、しかし現実から言って本当に10年後に20,000という人口が望めるのか。しかしまあせめてということで19,000くらいの設定をしたというふうに思っております。今、総合計画の審議をいただいているところでもありますけれども、やっぱりその中でもやはり出来るだけ目標数値を掲げながら事業計画を立てるべきではないかというご意見もいただいております。出来るだけ目標として数値に表せるものについては数値っていうものも示しながら計画を立てていこうじゃないかといふような取組をしているところですので、おっしゃるようなことにつきましては総合計画の中で出来るだけ分かりやすい形で数値目標を掲げながら住民と一緒に取り組めるような計画にしたいという

ふうに思っているところではありますが、今ここで具体的に何年後にじゃあ何戸建てて、じゃあ何ぼ人口が増えて、じゃあ何ぼ税収が上がるんだということを、そのなかなか数字としては直接的な数字としてはなかなか言うだけの私にも今自信はないなという思いではありますが、気持ちとしては少なくともやはり人口が少々減ろうとも皆が元気に活力のあるそういった町にしていかなくちやならないというふうに思っておりますので、そういった意味では総合計画を通して町民の皆さんが一つに目標を持って向えるようなそういった計画を策定を今進めていただいているというところでありますのでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（鹿島 功君） 近藤大介君。

○議員（1番 近藤 大介君） 了解。可能な限り数値目標を住民に示して政策に取り組んでいかれるという方針理解いたしましたので、次の質問に移らせていただきます。

二つ目の質問ですけれど、雇用についてということであげさせていただいております。昨日今日と同僚議員の方からも質問に出ておりますが、現在町内の建設業は、公共事業削減のあおりを受け大変厳しい状況にあるということは、町長も十分ご承知のことと思えます。産業基盤が不十分な地方にとって、公共事業に関連する建設業は、主要産業の一つであり大山町においても仕事を持っておられる方の約12%、これは、去年の国勢調査の詳しい数値がまだ出ておりませんので、平成12年の国勢調査によるものですが、建設業の従事者は約12%、およそ1,300人の大山町民が建設業に従事しておられるということでございます。今現在でも大変厳しい、そういう状況なんですけれども、合併協議会で作成された町づくりプランの財政推計によりますと、今後大山町が支出いたします投資的経費は年々減りまして、平成20年には、合併前の旧3町を合わせた金額の総額に対して、3分の2程度に抑制され、更に平成25年以降はその半分、合併前の3分の1の水準まで激減すると、投資的経費がそこまで落ちるという見通しが示されています。こうなると大山町内にあります100社近い建設業、建設業者、このうち一体何社が今から10年後に生き残っておられるのかというふうに考えますと、非常に大きな不安を感じます。

また、建設業ばかりではありません。全国的には、景気は緩やかに回復しつつあるというふうに言われておりますけれど、業種間、地域間で大きな隔りがあるということも指摘されておまして、大山町を含む鳥取県西部も景気の低迷は以前として厳しい状況にあり、新卒の高校生や大学生が地元で、生まれ育った町で暮らしながら働きたいと思ってもなかなか思うような就職もないという状況にあります。先ほど町長も仰いましたけれど、地域づくり町づくりには、住民の力、住民パワーが必要であるのは間違いないことだと思えます。

しかし、働く場所がなくては、当然人口の減少を食い止めることもできず、地域の活力が失われていってしまうということになりかねません。当面直面しております大

きな課題としての建設業関連の雇用不安、こういったものを含めて、これからの大山町の町民の雇用の確保について、町長がどのようにお考えなのか、考えをお聞きします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） それでは、雇用についてのご質問に答弁させていただきます。

ご承知のとおり国及び地方財政の悪化により公共事業などの投資的経費は減少せざるを得ない状況であり、特に公共事業への依存が大きい建設業においては厳しい状況が見込まれると言われております。県ではこの経営体質からの転換を促進し、雇用の確保につながるような取り組みとして異業種への参入に係る経費の一部助成を行ってきており、町内でこの事業に取り組まれた業者もあります。また、建設業を離職された方の再就職の相談や各種支援を行うための再就職支援員を配置しての職業の斡旋、今までと異なる職業への移行を支援するため、約1カ月間の職場体験学習も実施されております。若年者の雇用につきましても米子駅前に「よなご若者仕事プラザ」が昨年5月にオープンし、早期就職への相談・紹介等を行っておりますが、これらの取り組みについては十分な情報提供が出来ていない面もありますので、情報提供等について引き続き県、商工会等と雇用の確保につながるよう取り組んでまいります。

何よりも大きな雇用の確保として期待するのは町の活性化への重要な施策である企業誘致であります。こちらにつきましても県の支援もいただきながら取り組んでまいります。町内におきましても誘致企業等で構成されております「大山町企業連絡会議」を発足いただき、新たな雇用創出等についても情報交換に努めてまいりたいと考えます。

また、既存の産業の育成も重要であります。町内の商工業者の皆さんがそれぞれの事業を発展させていかれることが、雇用の確保を生み出すことにつながってまいります。やはり大山恵みの里構想の具現化等によりまして、町全体を元気にしていくことも大きな雇用の確保に繋がる役割であると考えております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 近藤大介君。

○議員（1番 近藤 大介君） 県が助成しております異業種参入、建設業の異業種参入なりに町も一緒に取り組んでいくんだと、或いは企業誘致を図っていくというお考えをお示しいただいたところですが、十分ご承知のことではあるかと思いますが、企業誘致についてであります。仮に1社誘致が出来れば大きなところ、大きな会社、小さい企業はあろうかと思えますけれども、まあ50人から100人程度の雇用、大山町民ばかりではないとは思いますが、そういった雇用が期待され、しっかりした企業であれば、税収も固定資産税なり、或は法人、住民税等で1千万単位、業績のいいところであれば数千万円の税収が見込めるわけでございます。県との人事交流によりまして、この度、大阪事務所の方へ職員の方が派遣されるというような話

しも聞いております。町長ご自身、企業誘致、積極的に取り組んでいかれるという考えをお示しいただいておるところではありますけれども、そういった職員にも是非ともですね、120%能力を発揮していただいて、大山町をPRしていただく。そればかりではなくて、企業も何が何でも大山町じゃないと困るという企業も無いわけで、より良い条件の所に企業も進出をされる訳でしょうから、町としても公共用地、土地のですね、分譲ということではなく、例えばリース契約によって企業の負担を軽減するですか、或は何年にも渡って税金を収めてもらうところの訳ですから、今現在以上の助成、措置も独自で施策として行うなど、企業が大山町に来やすい環境というのも作っていく必要があるんじゃないかと思えます。

そういったその具体的な施策作りに踏み込んでいかれるお考えがあるかどうかということがお聞きしたいのが1点と、それから異業種参入についてでございます。当然事業その物は減っていく訳ですから、異業種に参入していくということも必要であろうかと思えますが、何も建設業その物が不要になった訳でもございません。景気の波なりに影響されてですね公共事業発注するのは大山町ばかりではない訳ですけども、今年度は30億発注した、来年度は予算が無いから10億、やっぱりそういうことでは町内の主要産業としての建設業としても産業の育成、安定的な成長という面では非常にあのデメリットが大きいのではないのかなと、安定して一定程度毎年事業量を確保していくということも必要なのではないかと考えます。今年度の予算、大変苦勞して編成されたことは十分承知はしておる訳ですけども、それでもあの一部、私が見るにはばら撒き型になってるんじゃないかなと、費用対効果としてどうなんだろうという事業がない訳ではございませんでした。あの一層やはり切り詰めれるところは切詰めてもらって、将来的な投資的事業の費用に回していく、そういうその努力も必要なのではないかというふうに考えます。その点について2点、町長の考えを改めてお尋ねいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） それでは再質問に答弁をさせていただきますが。まず1点目の企業誘致に当たっての町の積極的な支援策をというご質問でございます。もちろん企業誘致をすることによって雇用の場が確保されていくと、あるいは税収につながっていくということはもちろんであります。まああのただ企業誘致につきましてはいつも申し上げておりますが、やはり大山町というエリアだけを考えるのではなくて、雇用の場の創出ということで考えるならば、様々な業種の中で住民の皆さんに雇用の場を提供していくということであるならば、もっと大きい範囲の中で、鳥取県内、鳥取県西部という範囲の中で企業誘致というのは大きく考えていくのも大切なことだというふうに思っております。そういった中で私どもとして大山町としての魅力を更にじゃあどうつけていくかということがあろうかと思えます。企業誘致に関しての支援策、県も相当な力を入れておるところであります。それに加えて小さな町の中で支援をし

ていく方法は何があるのかということがあろうかと思いますが、そういった中で金銭的な面でのその支援ということも、もちろん場合によっては考えなくてはならない施策だというふうに思いますが、基本的にこの先ほど申しあげました大山町企業連絡会、これを立ち上げたという大きな目的は、やはり誘致して来ていただいた企業の皆さんと行政との間、更には企業の皆さん方の方の間、これをきちっと連携を取って、いつでも何でも問題があればお互いに協力し合うという、そういった信頼関係を作っておくということがまずは大事だという思いで作っておるところであります。これにつきましては実は何社かの旧名和町の場合は、高田の工業団地に集まっておりましたので、その皆さんで協議会を作り、課題があれば話をし、出来ることは町が、出来ることは町がし、あと企業の皆さん方で出来ることは取り組んでいただき、そのような取り組みをしておりました。新しく合併をいたしまして旧大山町や旧中山町の企業の皆さんが御挨拶に何人かおいでになってお会いした時に、そのことを非常に求めておられました。行政との連絡、これをやはりあの或は企業間の連絡、こういったものを非常に求めておられまして、こういうお話しをしましたら、さっそくそれはいいことだということで合わせて15社に今なっているところではありますが、こういうその支援というの、それは大変企業の皆さんにとってはあの心強いということをいただいておりますので、これをさらに強化してまいりたいというふうに思っておりますし、またその中から新しい情報として大山町に行きた方がいいよと、いい環境だよというふうなこともつながっていくんではないかなというふうに思っております。こういったことも大切にしたいなというふうに思っておるところであります。

次に異業種参入、建設業者の異業種参入の件でありますがおっしゃるように地場産業としての建設業を育成していくというのが大事であろうというふうに思っております。ただそのために公共事業をどんどん取り組んでいけるという環境に無いというのもご承知のとおりだというふうに思っております。そうした場合、今ある100社と言われましたが、100社建設業があるのかどうかちょっと私もそこまでは把握しておりませんが、今業界、建設業協会としては30社くらいかなというふうに思っておりますが、まああの小さな1人2人でのあのやられる業者もありますので、登録されてない方もありますので、そういう意味で広く100社、100業者ぐらいというふうに言われたのかもしれませんが、いずれにしてもその方々がずっとこの事業、業種として、この地域でやっていける、それだけのまあ公共事業に限らず民間の事業も含めてあるのかということ、なかなか厳しいではないかなというふうに思っております。そういった中でやはり業界の皆さん方も将来を当然見越した中で、その事業の参入なり、或はまあ業者間での協議の中で少し体力をお互いに付け合うという、そういったことも取り組んで行かれないと、町村も苦しくて町村合併をしたりしてここまで来る訳でありますから、そういった意味で、そういったその経営の改革、改善される中で、これからの時代を見据えたやはり業者としての取り組みをしていただく、その一

つとして業種転換があればそれについての支援はしていかなければならないと思っていますし、そういったことも必要ではないかなと思っています。もちろん事業につきましては出来るだけ平準化しながら、昨日もありましたように出来るだけ年間を通した平準化した発注に心がけるようにしなければというふうに思っておりますが、お互いにそこら辺のところは建設業者の皆さんも研究いただかなければならない課題ではないかというふうに思っております。以上で終わります。

○議長（鹿島 功君） 近藤大介君。

○議員（1番 近藤 大介君） 企業誘致の件は了解いたしましたけれども、その建設業の関係でございますね。私も今ある事業所全て、そこで働いておられる方全ての雇用が守られるとは決して思っていないですけれども。合併前と比べて10年もしない内に、これはあくまで大山町の事業費ベースではありますけれども、公共事業が3分の1にまでなると。それこそ公共事業がどんどん出とった頃に比べると本当に4分の1、5分の1のような金額になるんじゃないかというふうに考えますけれども、果たしてそのそういうそこまでのそのなんて言うですか、業界の事業の規模が激減するというのに、本当に地域の雇用と言いますか、そこで働いておられる方が、その他の異業種とかで、異業種参入が十分にうまく進むのかということについて非常に心配なり疑問を持っておる訳でございます。あの町内にそのもうするべき公共事業が無いのかというと、まあ決してそうではないというふうに私は思っております。例えば下水道であるとか、高規格であるといったような大型の事業こそはもうそれほど多く残されてはないとは思いますが、例えば大山はじめ大山周辺の観光地の魅力をより一層向上させるための整備、或は町内の集落、個所によっては普通車同士が満足にすれちがえないような集落も少なからずあります。そういった集落道の整備であるとか、或は町営住宅の建替えなり新築といった必要とされる事業は探せばいくらでもあるんじゃないかなと。そのために、そういった投資に使えるお金をやはりそのそうでないところでしっかり確保して、必要とされる投資はしっかりやっていくということが必要ではないかと考えております。十分そういったところ、町長はじめ職員の皆さん考えていただいておりますとは思いますが、改めてですね、特に職員の皆さんには100億を超える町の予算の向うにはですね、福祉や教育ももちろんですけども、2万人の町民の生活そのものがかかっているとそういった意識で仕事に取り組んでいただきたいというふうに考えますけれども、町長どうお考えになりますでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 再質問に答弁をさせていただきますが、この公共事業の抑制ということ、これは決して合併をしてからそうなったことではないというふうに思っております。国の施策の中で合併の以前から公共事業については相当削減が進んできており、当然地方に廻って来るその公共事業の枠というものも少なくなってきてい

るという背景があるわけでありますから、当然今始まった話ではないというふうに思っております。従って建設業界の皆さん方も当然そのことは以前からお気づきのことでありますし、それに向けた対応を当然しっかりとってきておられるものと思っております。そういった中で更に大山町内の状況も踏まえて、今下水道工事がとりあえず19年までありますけれども、それが終わればなかなか後は大きな公共事業も無くなってしまいうってということも御承知のことだと思っておりますし、それに向けての対応も考えておられるんだろうというふうに思っております。今おっしゃいました公共事業のやらなくちゃいけない事業、道路の整備とか住宅とかいっばいあるではないかという、もちろんあります。それは住民の皆さんの思いとして、我々としても地域の道路にしても住環境にしても整備してあげたい。要望もたくさんあるわけでありますから、そりゃもちろんそういった思いは持ってる訳であります。しかしながらそれをこれからの町づくりの中ではどういうふうにして住民の皆さんと一緒に少なくて少ない経費で効率的な事業の仕方ができるのかということも工夫していかなくちゃならない時代でもあります。場合によっては、その地域の皆さんが労力を出し合って材料を町が支給して、ちょっとした生活道路なんかは自分達でやりましょやと、そんなことも取り組みを今進めているところでありますし、そういったことが大切なのでありまして、いずれにしてもその町で取り組んでいかなくちゃならない課題の中で公共事業として財源の中で対応していける金額というのは今までのようにどんどん増えていくということは物件はたくさんあるのは分かっていますけれども、順位としてはなかなか、教育とか福祉とか、そういったさまざまな課題も対応していかなくちゃならない訳でありますから、それを最優先に公共事業を確保していくという、それを最優先として確保していくんだということは今はなかなか出来ない状況であるということもご理解いただかなければならないと思っております。そういったことも全体を踏まえた上で当然職員は、町づくりの中で住民の視点に立って一生懸命努力し、それぞれの役割の中で本当にこういった厳しい状況の中で、それぞれのセクションの課長は皆町民のためにどうしたらいいのかという思いで一生懸命ですよ。そういった意味では少ない財源の中で自分たちの町民の思いを何とか達成してやりたいという思いで予算の中で、予算査定等で一生懸命財政と対応しやりあっていく訳ですよ。そういった思いで、しっかり職員も頑張っておりますので、これからももちろん頑張ると思っておりますので、どうか皆さん方の御支援、御指導もよろしく申し上げたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 近藤大介君。

○議員（1番 近藤 大介君） 雇用については別に業界の利益を私は別に代表してるわけでも何でもなくてですね、そこで働いておられる方の雇用、生活そういったことについて非常に懸念を感じておりますので、是非そういったところについても、そこで働いておられる方ということで御留意いただけたらと思います。

3点目、農村定住について質問いたします。近年、農村或いは、漁村の良好な環境を求め、定住を志向する人が増えており、大山町でも漁業体験事業を通じ、20代から40代の4名の方が県外からこの大山町に移り住み、定住をされています。こうした傾向は今まさに定年を迎えようとしておられる、いわゆる団塊の世代に強いことは以前から各調査で指摘されています。既に数年前から段階の世代をターゲットに老後は我が町へといったような誘致合戦も行なわれています。我が大山町は今のところこうした団塊の世代なりをターゲットにした誘致合戦には特に取り組んでおらないところなんですけれど、大山町は海もあり山もあり自然豊かで、京阪神とのアクセスも決して悪くないところでもあります。今からでも遅くないと思います。農村定住事業に積極的に取り組んでいく必要があるんじゃないでしょうか。三年前から分譲を開始しておりますナスパルタウンは、現在60区画以上が売れ残っている状態です。売れ残っているというのは、まあ例えば米子市で現在アパートなり借家で住んでおられる方は一戸建てを欲しいというふう考えた時に、どうしても今のナスパルタウンの場所では、通勤にちょっと不便だということでは否めないと感じます。しかし、先ほど言いました都会から農村に移り住もうと考えておられる団塊の世代の方から言えば、非常に住環境が良好で、なおかつそばに温泉施設もあるといったところで、都会でこれまで一生懸命働いてきて農村でこれから余生という方には非常に魅力のある物件だろうと考えます。ちょっと60以上、正確な戸数は把握しておりませんが、全て売れば3億円程度の収入が町に入ってきます。そこに60区画、全てに建物が建てば、毎年の固定資産税の税収、あるいは住民税の税収は合わせて1,000万は超えるだろうと。60区画に全て家が建つということは、それ相応の経済効果も生まれるということであろうと思います。ナスパルタウンに限らず、町内には定年退職後、都会からこの大山町に移り住まれた方の家も町内には点々とあり、のんびり畑仕事をしながら第2の人生を送るには、うってつけな土地が他にも沢山あります。特にここから近い京阪神周辺の団塊の世代の方を最大のターゲットとして、インターネットやメディアを利用した大山町のPR展開、あるいは農業、農業体験等の交流事業などに積極的に取り組んでいくことが必要かと思っておりますけれど、町長のお考えをお聞きします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） それでは農村の定住対策についてのご質問に答弁させていただきます。現在、日本の企業の9割が定年制を定めておりますし、更にそのうちの9割が定年年齢を60歳に定めていると言われております。2007年からいわゆる「団塊の世代」の人たちの退職が始まり、その数は約700万人以上に上ると言われているところであります。

内閣府の都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査では都市に住んでいる人の中で週末は農山漁村で過ごしたいと希望する人は50歳代が多く45.5%。また、その28.5%は田舎での定住を望んでいるという調査結果が出ています。そういっ

た人たちへの定住化対策として農村体験事業等の交流事業も有効な施策であろうと考えます。

県では修学旅行に農業体験事業を組み入れて鳥取県に誘致するような働きかけをしていくということが報道されました。また財団法人ふるさと鳥取県定住機構では農林水産業や農村漁村などに関心をもつ県外在住者などの生活体験事業として「とっとり生活体験事業」を行っております。本町でもこの事業を活用し、漁業者として就業されている方もいらっしゃいます。しかしそこで定住したいと思っても場合によっては指導者の確保などの受け皿づくりが必要な面もあり、これらの課題解決に取り組む必要があるかと考えているところであります。大山振興室では、平成18年度の新規事業として、町内にある空き地・空き家の情報を収集・整理し、インターネット等を活用しながら、若者層も含んだ幅広いUJIターン希望者に情報提供しながら、定住化につなげたいと考えているところであります。以上です。

○議員（1番 近藤 大介君） 了解しました。以上で終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 9番。秋田美喜雄君。

○議員（9番 秋田 美喜雄君） 昨日の岡田、遠藤両議員の通学路の関連について、スクールバスの件で一点伺いたいと思いますが、議長の許可を得られますでしょうか。

○議長（鹿島 功君） スクールバス、新年度のことでしょうか。まああの緊急のようでございますので認めます。改めて9番。秋田美喜雄君。

○議員（9番 秋田 美喜雄君） 私まだ確認は取っておりませんが、何かあの新年度からスクールバスがワンマンになるような話を聞きました。私スクールバスの補助員さんといいますか正式な名前、呼び方は分かりませんが、子ども達はバスのおばさんと言っております。それが廃止されるということは安全が運転手一人ワンマンで安全が保たれるという判断をされたのか、また行革の一端なのか、それとも人材が無くてやむなく廃止されたのか、おそらくワンマンになったら運転手さん大変な負担が増えるんじゃないかと私は思いますけど、その点、町長、教育長に伺いたいんですけど、皆さんお疲れですから町長のご見解をお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） スクールバスの運行につきましては教育委員会の方が対応しておりますので教育委員会の方に答弁を任せたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 秋田議員さんのご質問にお答えしたいと思います。スクールバス来年度からワンマンになるのかというご質問であります。昨日もお話しましたが児童生徒の通学の安全をどういう具合に図っていくかという一つの中に通学バスがございます。通学バスは旧3町でそれぞれの思いの中で行ってきている訳ですが、

中山地区におきましてはバスに添乗員を乗せて乗客といいますか、生徒の安全を図っていたというこういう現状があります。つぶさに伺いましたところ、この制度は旧中山町で大型バス、50人程度の大型バスを運用していた時に、バックをするこういう場面があると、その時に運転手さん一人では安全が確保できないということで添乗員をそれ以来乗していたと。その後、児童生徒数も少なくなってバスその物が小型化してきたっていか中型っていいですか29人乗りという具合でバスが小さくなった。しかし子どもの安全というようなそういうところから継続をしてバスの添乗をしていたという、こういうことを伺いました。合わせて旧名和町、旧大山町におきましては、バスはいわゆる中型車でございますが、そこでは児童生徒の指導を学校が加える中、自分で自分の安全を確保するという、そういう学習の場にもなりますし、それから乗ったり降りたりするというのはバスだけでなしに、そういうマナーも身に付けなくては行けないと、こういう辺りから名和、大山地区では添乗というものはしておりません。運転手さんの声掛けや指導や管理、監視の中で子ども自身が行って問題を起こしていないと、こういう辺りの整合性を部局内で取りました。同様な考え方で中山地区においても従来の大型バスが小型化、中型化したということも踏まえ、やはり指導、加えながら添乗というものを廃止したらどうかということで結論を得たところであります。

従ってあの財政上そういうダイレクトな問題でなしに、やはり子ども達がバスの乗り降りというのは日常生活の中にもあることであり、マナーを守り、或はその降りたり乗ったりするそういう辺の安全も自分で確保する、そういうことをしている、出来るように学校が指導し運転手もその辺をしっかり見守るといふ、こういう形でやれるでないかという判断をして、来年度から町内の全てのスクールバスに添乗しないと、こういう結論に達したところです。以上です。

○議長（鹿島 功君） 9番。秋田美喜雄君

○議員（9番 秋田 美喜雄君） もう1点だけちょっと伺わせてもらいますけれど。昨日教育課長に確認を取ったら、保護者には学校側が説明するんだという回答をいただきました。学校側に問いただしたところ、まだ保護者や児童には何も言っていない。で、子ども達にはどうも噂が先走りして来年からはバスのおばちゃんはいなくなるだよという話ばかりが先走りしてるようですが、もう少しそういうことであるならばもう少し早く保護者なり児童なりに通告なり説明というものがあっていいんじゃないかと思えますけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 議員おっしゃるとおりだと思います。事前に大体あのやめていただく場合2カ月前ということで、そういう想定をしながら添乗していただいた方にはその旨お話し上げた訳ですが、その折に学校長ともそういう状況に至った経緯、或は学校長の思いも伺いながら結論出した訳ですが、そういう辺りの辺について

の不十分さはあると思いました。大変申し訳ないんですが早急に対応していきたいという具合に思っております。以上です。

○議員（９番 秋田 美喜雄君） 終わります。

散会報告

○議長（鹿島 功君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。次会は、３０日に会議を開きます。定刻までに集合してください。

午前１０時３０分散会
